

令和5年9月定例会 一般質問通告要旨

【4番：菅原アキ子議員】

1. 「マイナ保険証」について

保険証とマイナンバーカードを一本化する「マイナ保険証」を巡って、別人の情報がひも付けられるミスが相次いでいる。

全国民に割り振られているマイナンバーに、別人の個人情報がひも付けられるというミスは、制度の根幹を揺るがす深刻なものである。カードの利便性よりも、今は自分や家族のマイナ保険証が正しく登録されているかどうかの不安が大きい。これまで見つかっている誤りは、8,441件に拡大しており、今後は自治体を中心にミスの有無の確認が本格化する。

- (1) 現段階では分からず、正しく登録されているかどうか確認するには、実際に使用しないと明らかにはならないのか。
- (2) 自治体でミスの有無を確認した後は、どのように周知されるのか。修正された本人に対してはどのように対応されるのか。
- (3) パソコンやスマホなどに詳しい人は自身で申請しているが、不安のある人は役場で申請している。その違いは、ミスの割合に影響しているか。
- (4) 医療機関の窓口で支払う費用の負担割合は、カードの方が少ないと聞いているが、その具体的内容は。

2. 公共下水道環境について

各地で地震や大雨、台風など自然災害が頻発し、特に近年、長時間大雨をもたらす線状降水帯などによる集中豪雨が増加している。7月に未曾有の大雨となった秋田県でも15市町村に災害救助法が適用される事態となった。

村でも今回だけではなく、大雨が降るたびに家庭のトイレが使えなくなり困っているという声がある。

村は、生活に与える影響が大きいことから、下水管を高圧洗浄により清掃し、下水道環境を維持するために平成27年度から令和5年度までの9年間、公共下水道管渠改築事業を行っている。その効果は大きいと思っているが、今回のような事例などについては、今後どのような対応を考えているか伺いたい。

【3番：三村敏子議員】

1. 住宅政策について

- (1) これから建設予定の集合型村営住宅一部に高齢者向け設備の設置を考えては高齢の村民からこれからの生活の場である住宅について不安の声が寄せられ

た。さらに高齢になったとき、今の住宅に住み続けることが心配であるとのこと。一人暮らし高齢者世帯数は令和3年70世帯、高齢者のみ世帯数は87世帯である。これから建設する集合住宅に連動式の火災報知器や、人の動きを察知して動きがない場合に知らせるシステム等設置することにより、高齢者が住み替えをして、安心して村に住み続けられるのでは。

(2) 大潟村住まいづくり支援事業の見直しを

事業の中の商品券の交付対象者が村に住所を有する農業経営者及び農業専従者並びに農業法人等における家族従業者は除く。となっている。これまでの住区に空地空き家があっても村外から移住してきてできあがっているコミュニティに入るのは、難しいだろうとの話もあったが、それであれば、なおさら、村内農家が空地空き家を購入することを促すように、農家も商品券の対象者とするべきでは。

(3) これから予定されている西1丁目分譲地の購入対象者は

2. オーガニックビレッジ宣言による有機野菜栽培や販売をどのように考えているか
大潟村有機農業計画では、主に、米と大豆のことが計画されているようだ。有機野菜栽培や販売についてはどのように考えているのか。

3. 少子化対策について

(1) 出合いを増やすために、民間結婚相談所に入会される方への支援も必要では

(2) 県では少子化は20代前半の女性減が最大要因であるとし、女性の活躍推進に積極的に取り組む企業を応援している。村内では女性活躍推進法による一般事業主行動計画を策定している事業主はあるか。あるとしたら女性の活躍推進関連の補助金・支援金等事業を活用している事業所はあるか。

(3) 村は女性活躍推進法に基づき令和2年第2期大潟村特定事業主行動計画を策定した。進捗状況は。

【6番：黒瀬友基議員】

1. 村民に丁寧な広報を

7月の豪雨では近隣自治体において、土砂崩れや断水、河川の氾濫などが大規模に発生した。

村では大きな被害がなかったものの、周辺でこれまでにない被害が発生しニュースになっている中で、村内では防災無線で注意喚起の放送は行われたが、防災無線と連動すべきTwitterへの投稿もなく、また防災無線を含めて村内での被害の有無に関する情報の発信はされなかったため、村内の状況がどのようになっているのかわからず不安を感じた村民も多かった。

村内において大きな災害が発生していない、または発生する可能性がある危機的な状況でなかったため広報をしなかったのかもしれないが、今回のように周辺でこれまでにない大きな災害が発生しニュースとなっている状況では、「村では現時点では被害がない、すぐに危険が迫った状況ではない。(但し今後も気を付けて欲しい)」と言う情報を提供することも村民の安心のために必要ではないか。

これまでの説明では、今回村内では倒木などの被害もあり、その現場での対応を優先させたとの説明もあった。確かに災害現場での対応はとても重要であるが、村民に安心感を与えるための広報も同じぐらい大切な仕事である。

(1) 今後同様に周辺で大きな災害が発生した場合には、村内で被害がなくとも、村内の状況について広報を行うことが村民の安心にもつながり重要だと思うが、その点の認識は。

(2) 今回は村内に大きな被害がなかったが、仮に今後村内で大きな災害が発生した場合や発生する危険が生じた場合、今回のように現場対応が優先され村民への広報が適切に行えないと、避難の遅れや被害の拡大が生じる懸念もある。

村内でも大きな災害が発生したり、発生する可能性がある状況では、今回と異なり広報まで問題なくできる体制となっているのか。

また、今回の災害での村の対応、また実際に被災した周辺自治体の対応を教訓にして災害時の広報に関して見直しなどは必要ないのか。

(3) 防災に限らず、従来と比べてインターネットなども普及し様々な情報が届けられる現在では、村民が求める情報の内容や量も変わり、村民への広報の重要性も従来以上に高まっている。

ただ、村においては、村民への広報は他の業務の附帯的な業務として、あまり重要視されていないように感じられるため、日頃からの村民への広報や情報発信を今まで以上に重視して欲しいが、その点の考えは。

2. 村の子ども達にボート体験の機会を

大潟村には全国でも珍しい漕艇場があり、高校生の大会や県外チームの合宿などにも活用されている。

村は全国32市町村で構成される全国ボート場所在市町村協議会に加盟し、全国市町村交流レガッタなどにもたびたび参加しており、また、2020東京オリンピックではデンマークボートチームの事前合宿会場となり様々な交流活動も行った。

デンマークとは、ボートだけの縁ではないが、脱炭素事業、また子どもの遊び場なども含めて様々なつながりを持って交流も行われ、今後も継続して交流を行うような話も聞いている。

ただ、そのようにボートもきっかけとして国内、国外との交流を盛んに行っている一方で、一時期は中学生も同好会やクラブチームとして活動も行われていた中、現在は中学生でボート競技を行っている生徒はいない状況である。

生徒数の減少や他の部活動やクラブチームへの参加など様々な理由はあると思うが、せっかく県内また全国的にも珍しい漕艇場がある自治体にも関わらず子どもたちがボートを漕ぐ機会がないのは残念な状況である。

村としてもボートをひとつのきっかけに地域おこしや様々な地域との交流をしている中、ぜひ地域の特色ある取り組みとして、以前行われていたように学校の活動として村の子どもたちが在学中に必ずボートに乗るような機会を作り続けることで、今後も継続してボート競技への関心を高めていく必要があると思うが、いかがか。

【9番：齊藤知視議員】

1. 生態系公園譲渡後の活用と維持管理の課題は

村は、来年度中に生態系公園・研修機能の継続を条件とする無償譲渡の覚書を県と締結した。譲渡の対象は、生態系公園と旧農業試験場生物工学部跡地で旧農業研修センター本館は国営土地改良事業の事務所として県が管理する。

2016年に県は、所有する公共施設の維持に関する指針で民間などへの譲渡を前提に管理することを定め、それに沿って県と村は利活用について協議してきた。

(1) 譲渡後10年間は、県条例に基づいた利活用が条件とのことだが、村の自由度が制限される懸念は無いか。

また、民間ではなく、村が譲渡先となった経緯は。

(2) 譲渡後の維持管理の方法と費用の試算は。

多種多様な樹木や施設の維持管理には多額の費用が掛かり、村単独での維持は財政にも影響が及ぶことから県の支援はあるか。

(3) 県との協議において、村が最も重視した事項・要望は何か。

2. 「あきたこまちR」とふるさと納税について

「あきたこまち」の種子が全面的に新品種の「あきたこまちR」として令和7年から一般作付けされることとなった。カドミウムとヒ素の同時低減を図るために開発された品種である。従来のあきたこまちと比較して出穂期、稈長、穂長、穂数等の主要特性のほか収量や食味も同等であると言われている。

放射線育種された品種の米は、成育中の水稻や収穫後の米に直接放射線を照射しているものではなく、育種の最初の段階で一度だけ放射線を照射して突然変異を起こさせたものであり、何世代も選抜しているので米に放射線が残っていたり、自ら放射線を出すものではなく、安全性に問題はないと言うことが県の説明である。

しかし、消費者が放射線や突然変異などの言葉から安全性について懸念を抱くことは避けられないのではないか。また、販売の際に「R」の表示をしないことで、二つの「あきたこまち」が市場に存在することになる。

村では、ふるさと納税の返礼品として米の人気が高い中で納税額の減少が懸念されることから、リピーターや新規の納税者に十分かつ丁寧な説明をしなければならないと思うが。